

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【計算期間】	第3期中（自平成28年1月27日 至平成28年7月26日）
【ファンド名】	e M A X I S 国内物価連動国債インデックス
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成28年4月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成28年7月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,009,663,072	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		103,228	0.01
純資産総額		1,009,766,300	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年7月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	国内物価連動国債インデックスマザーファンド	親投資信託 受益証券		1,042,824,904	0.9580 0.9682	999,026,259 1,009,663,072		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年7月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成27年1月26日)	882,800,215 (分配付) 882,800,215 (分配落)	9,721 (分配付) 9,721 (分配落)
第2計算期間末日 (平成28年1月26日)	984,904,250 (分配付) 984,904,250 (分配落)	9,529 (分配付) 9,529 (分配落)
平成27年7月末日	1,229,384,882	9,740
8月末日	1,135,993,662	9,695
9月末日	1,122,858,901	9,668
10月末日	1,168,616,050	9,666
11月末日	1,122,588,701	9,680
12月末日	1,063,799,565	9,634
平成28年1月末日	992,115,699	9,590
2月末日	991,525,360	9,427
3月末日	993,639,243	9,525
4月末日	1,052,515,372	9,515
5月末日	1,054,570,098	9,501
6月末日	1,007,070,555	9,624
7月末日	1,009,766,300	9,610

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.79
第2計算期間	1.97
第2計算期間末日から 平成28年7月末日までの期間	0.85

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第2計算期間末日から平成28年7月末日までの期間については平成28年7月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「国内物価連動国債インデックスマザーファンド」

投資状況

平成28年7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	1,005,551,012	99.59
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		4,157,170	0.41
純資産総額		1,009,708,182	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成28年7月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率（％） 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
					単価（円）	金額（円）		
日本	第20回利付国債（物価連動・10年）	国債証券		391,000	106.6000	410,661,340 415,972,388	0.100000 2025/03/10	41.20
日本	第19回利付国債（物価連動・10年）	国債証券		200,000	106.4000	209,660,612 211,948,800	0.100000 2024/09/10	20.99
日本	第18回利付国債（物価連動・10年）	国債証券		152,000	105.5000	163,225,005 164,048,280	0.100000 2024/03/10	16.25
日本	第17回利付国債（物価連動・10年）	国債証券		119,000	105.4500	128,489,530 129,250,065	0.100000 2023/09/10	12.80
日本	第21回利付国債（物価連動・10年）	国債証券		79,000	107.1000	83,173,018 84,331,479	0.100000 2026/03/10	8.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年7月29日現在

種類 / 業種別	投資比率（％）
国債証券	99.59
合計	99.59

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

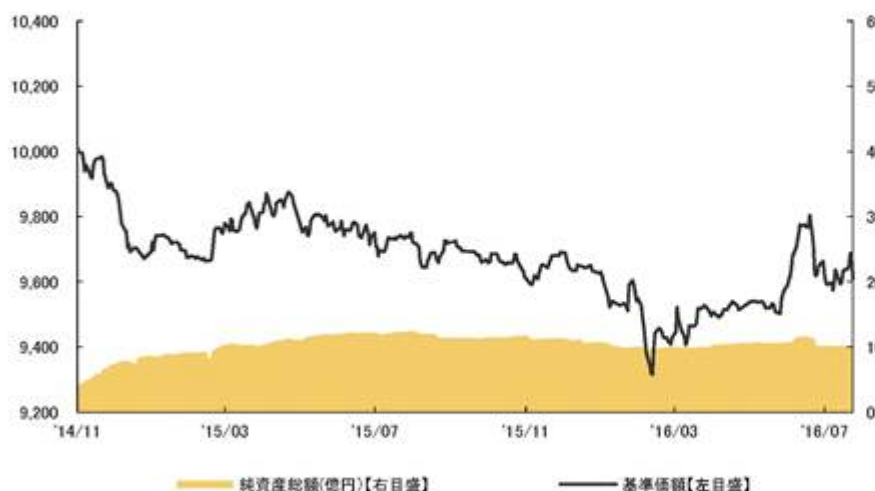
[参考情報]



運用実績

2016年7月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年11月6日(設定日)～2016年7月29日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,610円
純資産総額	10.0億円

■分配の推移

2016年1月	0円
2015年1月	0円
設定以来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

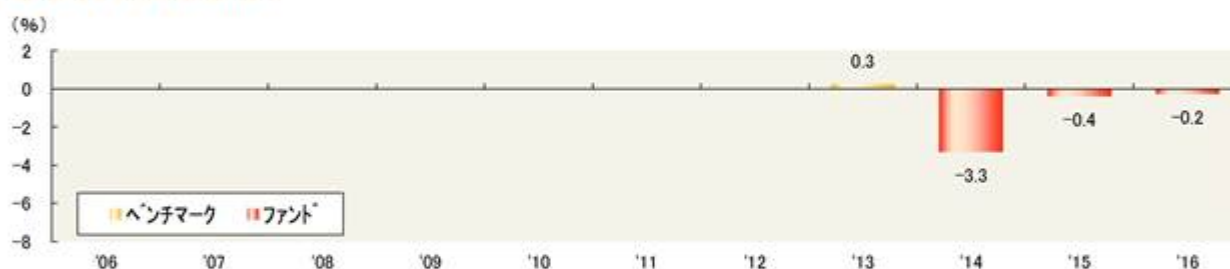
■主要な資産の状況

種別構成	比率
国債	99.6%
コールローン他 (負債控除後)	0.4%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第20回利付国債(物価連動・10年)	国債	41.2%
2 第19回利付国債(物価連動・10年)	国債	21.0%
3 第18回利付国債(物価連動・10年)	国債	16.2%
4 第17回利付国債(物価連動・10年)	国債	12.8%
5 第21回利付国債(物価連動・10年)	国債	8.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



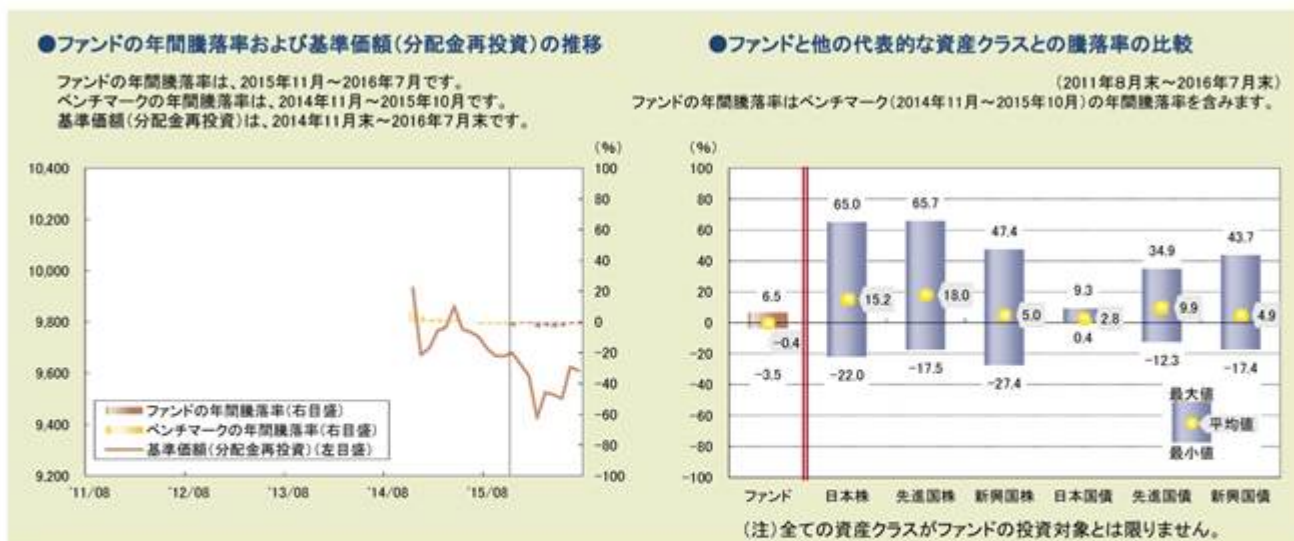
- ・収益率は基準価額で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2016年は年初から7月29日までの収益率を表示
- ・2013年はベンチマーク算出日(11月1日)から年末までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバースィファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバースィファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,208,160,009	299,999,911	908,160,098
第2計算期間	1,190,566,934	1,065,089,943	1,033,637,089
第3計算期期首から 平成28年7月29日までの期間	344,780,838	327,660,483	1,050,757,444

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成28年1月27日から平成28年7月26日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

eMAXIS 国内物価連動国債インデックス
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第 2 期 [平成28年1月26日現在]	第 3 期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,885,761	3,982,397
親投資信託受益証券	984,755,526	1,016,203,151
未収入金	241,000	-
未収利息	4	-
流動資産合計	987,882,291	1,020,185,548
資産合計	987,882,291	1,020,185,548
負債の部		
流動負債		
未払解約金	503,807	1,604,707
未払受託者報酬	307,299	276,271
未払委託者報酬	2,151,017	1,933,800
未払利息	-	5
その他未払費用	15,918	14,307
流動負債合計	2,978,041	3,829,090
負債合計	2,978,041	3,829,090
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 1,033,637,089	₁ 1,053,118,320
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	₂ 48,732,839	₂ 36,761,862
元本等合計	984,904,250	1,016,356,458
純資産合計	984,904,250	1,016,356,458
負債純資産合計	987,882,291	1,020,185,548

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自平成27年1月27日 至平成27年7月26日	第3期中間計算期間 自平成28年1月27日 至平成28年7月26日
営業収益		
受取利息	1,300	47
有価証券売買等損益	2,281,328	15,695,625
営業収益合計	2,282,628	15,695,672
営業費用		
支払利息	-	552
受託者報酬	290,997	276,271
委託者報酬	2,036,912	1,933,800
その他費用	15,070	14,308
営業費用合計	2,342,979	2,224,931
営業利益又は営業損失()	60,351	13,470,741
経常利益又は経常損失()	60,351	13,470,741
中間純利益又は中間純損失()	60,351	13,470,741
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	833,611	2,752,433
期首剰余金又は期首欠損金()	25,359,883	48,732,839
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,703,140	14,959,405
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,703,140	14,959,405
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,027,667	13,706,736
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,027,667	13,706,736
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	33,578,372	36,761,862

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成28年1月26日現在]	第3期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
1 期首元本額	908,160,098円	1,033,637,089円
期中追加設定元本額	1,190,566,934円	343,940,759円
期中一部解約元本額	1,065,089,943円	324,459,528円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	48,732,839円	36,761,862円
3 受益権の総数	1,033,637,089口	1,053,118,320口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9529円 (9,529円)	0.9651円 (9,651円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成28年1月26日現在]	第3期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「国内物価連動国債インデックスマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年1月26日現在]		[平成28年7月26日現在]	
	金額(円)		金額(円)	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		4,182,355		6,067,273
国債証券		980,499,846		1,009,801,376
未収利息		331,365		323,841
前払費用		22,358		32,364
流動資産合計		985,035,924		1,016,224,854
資産合計		985,035,924		1,016,224,854
負債の部				
流動負債				
未払解約金		241,000		
未払利息				7
流動負債合計		241,000		7
負債合計		241,000		7
純資産の部				
元本等				
元本	1	1,028,035,835		1,045,153,915
剰余金				
剰余金又は欠損金()	2	43,240,911		28,929,068
元本等合計		984,794,924		1,016,224,847
純資産合計		984,794,924		1,016,224,847
負債純資産合計		985,035,924		1,016,224,854

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年1月26日現在]	[平成28年7月26日現在]
1 期首	平成27年1月27日	平成28年1月27日
期首元本額	907,159,420円	1,028,035,835円
期首からの追加設定元本額	738,087,169円	219,056,991円
期首からの一部解約元本額	617,210,754円	201,938,911円
元本の内訳*		
eMAXIS 国内物価連動国債インデックス	1,028,035,835円	1,045,153,915円
(合計)	1,028,035,835円	1,045,153,915円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	43,240,911円	28,929,068円
3 受益権の総数	1,028,035,835口	1,045,153,915口
4 1口当たり純資産額	0.9579円	0.9723円
(1万口当たり純資産額)	(9,579円)	(9,723円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成28年1月26日現在]	[平成28年7月26日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年7月29日現在

(単位:円)

資産総額	1,012,893,036
負債総額	3,126,736
純資産総額(-)	1,009,766,300
発行済口数	1,050,757,444 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9610 (1万口当たり 9,610)

<参考>

「国内物価連動国債インデックスマザーファンド」の現況
純資産額計算書

平成28年7月29日現在

(単位:円)

資産総額	1,012,230,191
負債総額	2,522,009
純資産総額(-)	1,009,708,182
発行済口数	1,042,824,904 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9682 (1万口当たり 9,682)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成28年4月25日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等および信託報酬率の変更を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

表紙

代表者の役職氏名

<更新後>

取締役社長 松田 通

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

(略)




「国内物価連動国債インデックスマザーファンド」を通じて、わが国の物価連動国債に実質的な投資を行います。


- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

**物価連動国債とは**

全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)(以下「CPI」)の動きに応じて、元金額や利払い額が増減する国債です。

- ◆ 利率は固定ですが、CPIに応じて元金額が変動します。そのため、利払い額も変動します。
- ◆ 年2回利払いが行われます。
- ◆ 満期は10年です。第1回～第16回債は償還時の元本保証がありませんが、平成25年度(2013年度)発行の第17回債以降は元本保証がある物価連動国債が発行されています。

 元本保証とは、物価連動国債について、償還時の物価が発行時より下落しても額面金額(発行時元金額)での償還が保証されていることをいいます。投資者の投資元本が保証されるものではありません。

 満期まで保有せず途中で売却する場合は、元本は保証されません。

(略)

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
2,000百万円(平成28年7月末現在)
(略)
- ・大株主の状況(平成28年7月末現在)
(略)

2 投資方針

(5) 投資制限

<信託約款に定められた投資制限>

<更新後>

(略)

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

(略)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

信託財産の純資産総額 × 年0.432% (税抜 年0.4%) 以内

(略)

信託報酬率(税抜)の合計ならびに配分(委託会社および販売会社、受託会社)は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率(年率)		
	合計	委託会社および販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.4%	0.35%	0.05%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.38%	0.34%	0.04%
1,000億円以上の部分	0.36%	0.33%	0.03%

委託会社および販売会社への配分(税抜)は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から販売会社および受託会社の配分率を差し引いた率	0.175%
50億円以上100億円未満の部分		0.185%
100億円以上の部分		0.195%

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

(略)

上記は平成28年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成28年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	7,657 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	2,198 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成28年7月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月31日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS国内物価連動国債インデックスの平成28年1月27日から平成28年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS国内物価連動国債インデックスの平成28年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年1月27日から平成28年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。